

●音更町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間延長について

平成27年10月に策定した「音更町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第1期総合戦略」という。）の計画期間は、平成27年度から令和元年度までの5年間としており、令和元年度末で期間が終了することから、以下のとおり計画期間を1年延長するものである。

1 延長の趣旨

第1期総合戦略は、町の最上位計画である第5期総合計画の中から、人口減少対策に関わりの深い施策を総合戦略として位置づけており、密接な関係があるため、第2期総合戦略を策定する際は、引き続き総合計画との整合性を図る必要がある。

しかしながら、第1期総合戦略の計画期間は令和元年度までであり、令和2年度までを計画期間とする第5期総合計画とは期間に1年の差がある。

このため、総合計画との整合性を引き続き担保し、進行管理を一本化することによりわかりやすい計画とするため、第1期総合戦略の計画期間を第5期総合計画に合わせ、1年延長した上で必要な修正を行うこととし、第2期総合戦略は、第6期総合計画と一体的に策定を行うものとする。

「総合計画」と「総合戦略」の計画期間イメージ図

年度 計画	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028
総合計画	第5期総合計画			第6期総合計画(前期基本計画)				(後期基本計画)			
	↑↓ 一体的に策定										
総合戦略	第1期総合戦略	1年 延長	第2期総合戦略(前期基本計画に統合)					後期に統合			

2 国の動向・地方版総合戦略に対する方針

国は昨年12月に第2期総合戦略を策定済みである。地方自治体には切れ目のない取組を進めることを必要とし、各自治体の実情に応じた計画期間の設定は可能としている。

また、総合計画等を見直す際に、見直し後の総合計画等において人口減少克服・地方創生という目的が明確であり、数値目標や重要業績評価指標（KPI）が設定されるなど、地方版総合戦略としての内容を備えているような場合には、総合計画等と総合戦略を一つのものとして策定することは可能としている。

3 延長に伴う時点修正について

第1期総合戦略は、本町における2060年までの人口の将来展望等を示した「人口ビジョン」と、その達成に向けた取組等を明記した「総合戦略」で構成されている。本町の人口の将来展望については、現在、次期総合計画の策定に向けて新たに検討中であることから、第1期総合戦略の計画期間の1年延長に当たり、人口ビジョンについては、計画期間及び元号表記のみ修正することとする。また、総合戦略については人口ビジョンを踏まえたものであることから、現戦略の継続を基本とし、本年度中に達成が見込まれる数値目標・重要業績評価指標（KPI）の時点修正等を行う。

4 第1期総合戦略の修正箇所（別冊）

（1）計画期間等の修正

P 1、P 2 9、P 4 3～P 5 0

（2）数値目標・重要業績指標（K P I）の修正

P 4 8、P 5 0

（3）その他の修正等

表紙に改訂年月を記載するほか、計画書全般にわたって、元号が「平成」や「H」で表記された未来の年表示を「令和」又は「R」の新元号に修正。